

令和4年 第1回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日 時 令和4年（2022年）1月28日（金）午後2時00分～午後3時20分

2. 場 所 総合教育センター 2階 講座室

3. 出席者 <教育委員会>

教育長	木下 誠	教育委員	瀧川 光治
教育委員	江原 礼子	教育委員	西岡 奈美
教育委員	太田 洋子		

<事務局>

教育総務部長	馬場 一憲	職員課長	福本 恭
学校教育部長	早崎 潤	学校指導課主幹	日外 亮
こども未来部長	大野 浩史	総合教育センター所長	永嶺 香織
生涯学習部長	綾野 昌幸	少年愛護センター所長	秋山 宏之
教育長付参事	下笠 正樹	教育政策課長	石田 亮一
こども未来部参事	岡田 章	教育政策課主任	中谷 克也
学校教育部副参事	廣重久美子	教育政策課主任	大東 良太

4. 欠席者 なし

5. 傍聴人 なし

6. 議 事

(1) 開会宣言 木下教育長（午後2時00分）

(2) 日程報告 木下教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。

日程第 1 令和3年第19回定例会会議録の承認

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第1号の審議

日程第 4 議案第2号の審議

日程第 5 議案第3号の審議

日程第 6 議案第4号の審議

日程第 7 議案第5号の審議

木下教育長より「日程第3については、意思形成過程にあり、日程第4から第7については、個人情報を含むため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか」との発議があり、全委員はこれを了承。

日程第3から第7は非公開の秘密会となる。

(3) 令和3年第19回定例会会議録の承認（日程第1）

令和3年第19回伊丹市教育委員会定例会（令和3年（2021年）12月24日（金）開催）会議録については、全委員一致でこれを了承。

(4) 教育長報告（日程第3）

教育総務部長より「1月分人事報告」・「12月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「12月分の寄附採納報告」について、学校教育部長より学校教育部及び市立伊丹高等学校の、こども未来部長よりこども未来部の、生涯学習部長より生涯学習部の、教育長付参事より人権教育室の「12月分行事实施報告」・「2月分行事实施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

質疑応答

江原委員 3点質問がある。

1点目は、12月9日に開催された教育支援委員会について質問する。来年度の特別支援学級は、増加の見込みだと聞いているが、転籍や伊丹特別支援学校への入学見込みはどのような状況か。

2点目は、2月2日から7日に実施されるファミリーサポートセンターの必須講座に関連して、コロナ禍でできるだけ接触を避けることが求められている中、ファミリーサポートセンターの活用者数は伸びているのか。

3点目は、12月9日の冬季全市一斉愛護パトロールについて、教育委員会として対応すべき課題や問題点について。

学校教育部長 年度途中の特別支援学級への転籍については、今年度6名おり、昨年度は8名であったので、2名のマイナスとなる。特別支援学校への転籍については、今年度1名いるが、昨年度はいなかった。特別支援学級から通常学級へは、今年度も昨年度もない状況であった。次年度当初に特別支援学級から通常学級に変わるものは、12名を予定している。今年度当初は15名であったので、3名減っている。反対に通常学級から特別支援学級及び特別支援学校に入級等するものは24名いる。今年度は17名であったので、7名増えている。伊丹特別支援学校について、小学部全体では、15名となり、新1年生は1名となり、今年度と比べると2名減となる。中学部全体では、4名の新入生を迎えることで7名となり、今年度が5名であったので、2名増える。高等部については、2名の新入生を迎えて、次年度は8名となる。今年度は7名であったので、1名増える。特別支援学

校全体としては、1名増える。

江原委員

特別支援学級等の増加見込みがある中、合理的配慮をしていく上で、課題として捉えていることはどういったことがあるか。

学校教育部長

特別支援学級担任は、正規教員という決まりがあり、教員配置が課題となっている。県に対して事あるごとに要望を行っている。

木下教育長

現時点では全くよい返答がない。来週県教委に行くのでもう一度伺ってみる。

学校教育部長

ほかに課題として最近上がってきているものは、中学校で知的に遅れがない生徒について、高校の進学にあたって、普通校を希望されるケースが増えてきている。現時点では特別な教育課程の中にいるため、高等学校に行かれてからコミュニケーションなどのトラブルが発生することがある。

こども未来部長

ファミリーサポートセンターの利用について、令和2年度から3年度にかけては、1,562件から1,359件と若干減っているが、ヘビーユーザーが使わなくなったということが大きく、コロナの影響がどこまであるかはわからない。内訳を見ると、コロナの影響と思われるものは、習い事への送迎の件数が大きく減っている。習い事自体が休みになったり、放課後のスポーツ教室がなくなったりということが考えられる。また、増えているものは産前産後の援助である。祖父母に預けづらくなり、移動をすることがはばかれるということで、ファミサポを利用されていると解釈している。会員の登録数については、ほとんど変化はないので、大きな影響はないものと考えている。

少年愛護センター所長

全市一斉愛護パトロールの教育委員会として対応すべき課題や問題点については、3月末までには検証していかなければならない。

課題としては、昨年度コロナの影響で、1年間実施していなかったため、コロナ前の3年間の平均では、参加者が1,346名であったのに対し、今回のパトロールは1,109名ということで、マイナス237人となっており、参加者が減少傾向にある。その原因としては、主催がPTA連合会となっており、PTAの加入率が非常に減っているという現状において、人を集めることが難しくなっている。また、学校によっては、愛護部がなくなり、執行部が管轄しないといけないところもある。昨年行わなかったために、引き継ぎが全くできておらず、どのようにパトロールをしたらよいかわからないPTAの方がたくさんおられることも一つ課題とし

て上がってきている。また、目的として、校区における危険箇所の確認や青少年がいそうな場所の確認、青少年に一声かけることなどを目的にパトロールをしているが、例年開催時間が18時からとなっており、冬は特に真っ暗な状態で、懐中電灯を照らしながらパトロールしている。そうなる
と、危険箇所の確認も子どもへの声掛けもなかなか行えないということで、パトロール自体に意味がないのではないかとの意見も出てきている。さらに、例年、小学校や中学校の教員も参加していただいていたが、18時からになると時間外になってしまい、働き方改革が進んでいく中で、なかなか教員の参加も難しくなっている。このパトロールについては、青少年の健全育成に関わっている関係機関や団体もすべてが行っており、他市にはない形で行っている。長く続けていくためにも、形を変えながら、また規模を縮小しながらも、息長く進めていけるような形を模索していく。

江原委員

今の説明を聞いて問題点や課題をしっかりと把握しており、非常に心強く思った。

木下教育長

夏と冬の年2回実施しているが、今回課題として挙げたものについて、いつ頃を目途に改善策を出していくのか。

少年愛護センター長

3月末までには、PTA連合会の方と話し合いを行い、新たなPTA活動が始まる4月にはお示しできるような形を作っていく。

太田委員

校園長会があり、案内を見ると、今回も業務改善のことが書いてあり、もう10年以上やってきている。例えば、教育長の教育基本方針について、どこを強化していくかといったワークショップを行ったり、小学校で習熟度を行っていること等の取り組みを発表したりしても良いかと思うが、やはり業務改善が大事なのか。

次に、来年からやまびこが1年生から受け入れることになっているがなにか課題はあるか。

職員課長

業務改善については、小学校に2人（2校）加配という形でつけており、加配の方の報告をしてもらい、市内に広く普及させる目的があり、校園長会等を利用させていただき、業務改善を行った1年間の取りまとめを発表している。発表方法を工夫すれば、発表時間の短縮は行える。

木下教育長

太田委員が言われた視点は非常に大事な視点である。校園長会でどういったことができるか一度考えてほしい。

総合教育センター所長

やまびこの受け入れについて、来年度は、小学1年生まで拡大するという

方向で進めている。現在は小学4年生からであるが、阪神間において、小学1・2・3年生を受け入れていないのは伊丹市だけである。また、入所まで行くかどうかはわからないが、低学年の方の保護者からもご相談がある中で、施設の一つの選択肢としてやまびこを考えられることも出てくると考えており、今回の拡大を検討した。

太田委員 小学生は来てもあまり定着していないように感じているが、なにか理由はあるのか。

総合教育センター長 今は小学4年生から受け入れているが、ほとんどが中学生であり、自己学習や自主学習ができるということが、子どもたちの前提となっている。そんな中で、小学生も見学には来ているが、やはり中学生たちが勉強している空気に馴染めないといったことが大きな理由ではないかと考えている。しかし、今後小学校低学年の受け入れを拡大する中で、自己学習や自主学習だけというわけにはいなくなるため、環境整備や学習内容も含めて、カリキュラム等を検討している。

太田委員 他市で成功しているところがあれば参考にしてもらいたい。

木下教育長 拡大することによる人的環境の配慮はあるのか。

総合教育センター長 国の示している基準でいうと、子供たち10人に対して2人ぐらい指導員がいるのが望ましいとなっているが、子どもたちがたくさん来る日については基準に満たない日もでてきているため、1人増員する。しかし、小学校低学年の子どもたちは、自分で勉強するというよりは、身辺整理とかも含め、様々なサポートが必要であると考えている。できれば小学校の担任の先生のような指導ができる人材を確保したいと考えている。

太田委員 やまびこについてもオンラインの活用も考えていく必要があると考えているので一度検討してほしい。

(5) 議案第1号の審議（日程第3）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第1号 伊丹市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例等制定議案に対する意見について」を可決。

(6) 議案第2号の審議（日程第4）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第2号 令和3年度伊丹市教育委員会賞の決定について」を可決。

(7) 議案第3号の審議（日程第5）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第3号 令和3年度ふれあい教育賞の決定について」を可決。

(8) 議案第4号の審議（日程第6）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第4号 令和3年度伊丹市優良児童・生徒顕彰の決定について」を可決。

(9) 議案第5号の審議（日程第7）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第5号 令和3年度伊丹市優秀教職員表彰の決定について」を可決。

(10) 閉会宣言 木下教育長（午後3時20分）

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育長 木下 誠

伊丹市教育委員会委員 江原 礼子